

昭和47年内職工賃調査結果概要

外衣製造業・中衣、下着製造業

その他の衣服、繊維製身のまわり品製造業

労働省婦人少年局

は し が き

労働省婦人少年局では、内職工賃適正化対策に資するため、昭和41年以来「内職工賃調査」を実施してきたところであるが、昭和47年においては、外衣製造業、中衣・下着製造業、衣服・繊維製身のまわり品製造業について、内職工賃等の状況を調査した。

本職種についての調査は、昭和41年、昭和44年に行なつたもので、今回の調査結果の主な点は前2回の調査結果と比較を行なつた。

調査の実施にあたつてご協力をいただいた事業所・内職者をはじめ、関係各位に厚くお礼申し上げます。

昭和48年3月

労働省婦人少年局

目 次

1 調査の概要	1
2 工賃および就業状況	1
(1) 概 況	1
(2) 1時間あたり工賃	2
(3) 工賃月収額	3
(4) 1日あたり就業時間数および1月あたり就業日数	4
(5) 年次・年令別工賃および就業状況	5
(6) 年次・経験期間別工賃および就業状況	6
(7) 内職職種別工賃、就業状況および内職者構成	9
(8) 機械の使用有無別工賃	10
3 内職者の概況	11
(1) 内職者の属性	11
(2) 世帯の月収額	13
(3) 経験期間	14
(4) 工賃支払状況	15
(5) 割増金の状況	17
(6) 取得工賃の使途	18
(7) 仕事の継続性および製品の納期	21
4 内職委託事業所の概況	21
(1) 事業所規模	21
(2) 1事業所あたり内職者数	22
(3) 内職委託理由	24
(4) 仲介人	27
(5) 材料、製品の運搬	29
(6) 副資材	31
(7) 不良品の取扱い	31

参考 内職工賃調査事業所調査表

内職工賃調査内職者調査表

1 調査の概要

この調査は、主要内職職種について工賃の実態をは握し、内職工賃適正化対策に資することを目的として、昭和47年8月に実施したものである。

調査の対象は、昭和44年、昭和41年に実施した産業である外衣製造業（日本標準産業分類211）およびその他の衣服・繊維製身のまわり品製造業（215）に、中衣・下着製造業（212）を加えて、これらに属する事業所約3,800所から任意抽出した事業所のうち、内職を委託している事業所667所、内職者1,253人について、実地訪問調査を行なった。

調査結果のうち、工賃および就業状況等については、44年、41年の調査結果と比較している。47年は44年、41年の対象産業に新しく中衣・下着製造業を加えているが、この産業の調査対象事業所全体に占める割合が3.5%と非常に少ないので比較に際して問題はないとみられる。

2 工賃および就業状況

(1) 概況

繊維製品製造関係の内職者の1時間あたり工賃は平均131円（44年86円、41年55円）、工賃月収額は平均17,130円（44年11,200円、41年7,600円）で、44年に比べ、1時間あたり工賃は52%、工賃月収額は53%増加した。

41年との比較では1時間あたり工賃は約2.4倍、工賃月収額は約2.3倍となつている。

就業状況については、1日の就業時間は平均6.1時間（44年6.1時間、41年6.3時間）、1月の就業日数は平均21日（44年22日、41年22日）で、44年、41年とはほぼ同じであつた（第1表）。

由 内職工賃は通常1枚何円というように製品の単位あたりで決められており、製品の大きさ、作業工程によりさまざまであるので、次式により1時間あたりの工賃に換算した。

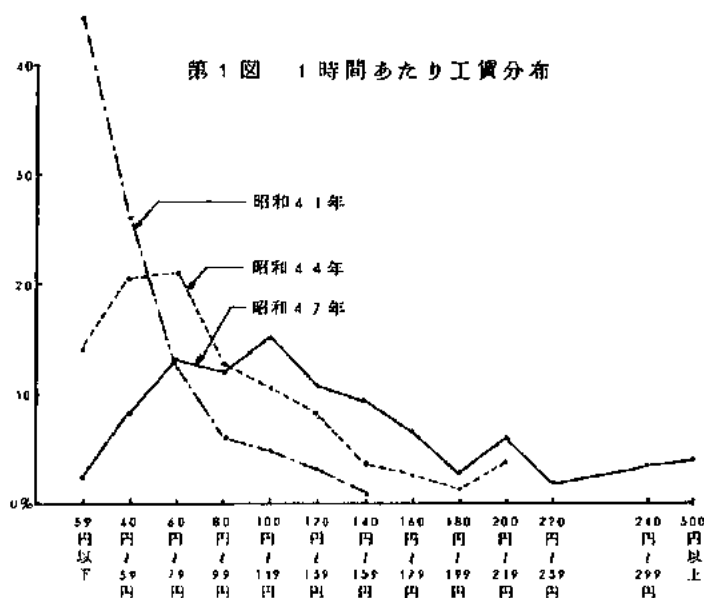
$$1 \text{ 時間あたり工賃} = \frac{\text{単位あたり工賃} \times \text{調査前日の作業量}}{\text{調査前日の就業時間数}}$$

第1表 年次別平均時間あたり工賃、平均工賃
月収額、平均就業時間数、平均就業日数

区 分	47年	44年	41年
1時間あたり工賃	131 円	86 円	55 円
工 賃 月 収 額	17,130 円	11,200 円	7,600 円
就 業 時 間 数	6.1時間	6.1時間	6.3時間
就 業 日 数	21 日	22 日	22 日

(2) 1時間あたり工賃

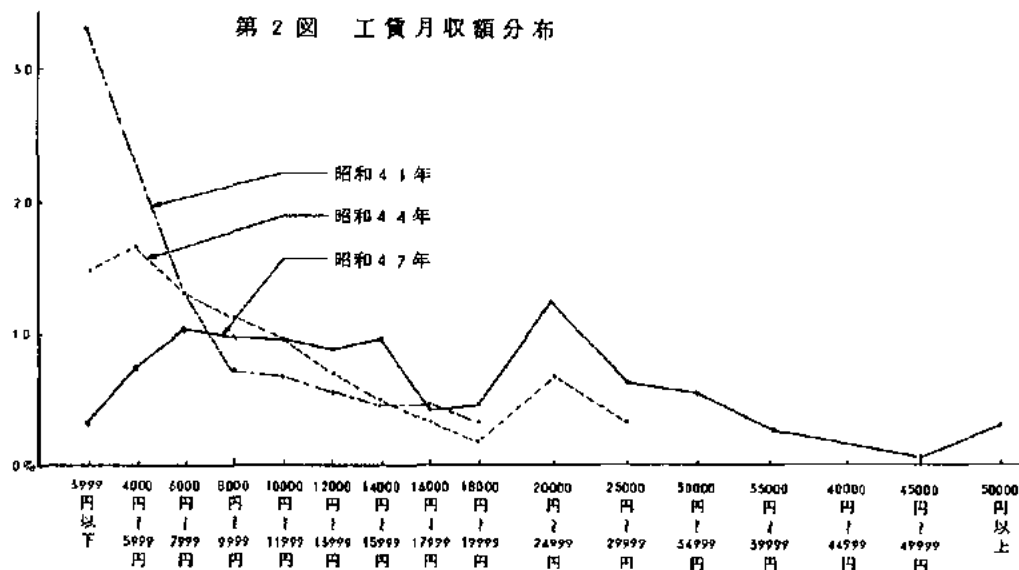
1時間あたりの工賃の分布状況を見ると、60～139円が多く全体の過半数を占めている。詳細にみると100～119円が15%と最も多く、60～79円が13%、80～99円が12%、120～139円が11%の順となつている。1時間あたり工賃が100円未満のものは36%(44年69%、41年89%)、100円以上は64%(44年31%、41年11%)を占めている(第1図)。



(3) 工賃月収額

工賃月収額の分布状況をみると、20,000～24,999円が12%と最も多く、次いで6,000～7,999円、8,000～9,999円がともに10%、10,000～11,999円、14,000円～15,999円がこれらともに9%となっている。工賃月収額が10,000円未満のものは31%(44年56%、41年76%)、10,000～30,000円未満は55%(44年38%、41年は10,000円以上が24%)、30,000円以上は14%(44年6%)となっている(第2図)。

第2図 工賃月収額分布



(4) 1日あたり就業時間数および1月あたり就業日数

1日あたりの内職就業時間数は6～7時間が25%を占めて最も多く、次いで5～6時間が22%となっており、8～9時間が14%、9時間以上就業しているものが9%となつている(第2表)。

1月あたりの内職就業日数は、16～20日が37%で最も多く、次いで21～25日が34%、26日以上就業しているものが14%となつている(第3表)。

第2表 1日あたり就業時間数別内職者構成

(%)

計	100.0
3時間未満	1.7
3～4時間未満	4.8
4～5 "	10.9
5～6 "	21.9
6～7 "	24.9
7～8 "	12.0
8～9 "	14.4
9時間以上	9.4

第3表 1月あたり就業日数別内職者構成

(%)

計	100.0
10日未満	4.3
11～15日	10.6
16～20日	37.3
21～25日	34.2
26日以上	13.6

(5) 年次・年令別工賃および就業状況

1時間あたり工賃は30～39才が139円(44年91円、41年60円)で最も高く、次いで29才以下及び40～49才が136円、50～59才が101円、60才以上73円となつている。

また、1月あたり就業日数、1日あたり就業時間については、各年令層に大きな変化はみられないが、50～59才の層が他に比べいくぶん多い(第4表)。

第4表 年次・年別平均月間就業日数、平均就業時間、平均工賃月収額および平均時間当たり工賃額

年 令	就 業 日 数			就 業 時 間			工 賃 月 収 額			時 間 あ た り 工 賃 額		
	47年	44年	41年	47年	44年	41年	47年	44年	41年	47年	44年	41年
合 計	21日	22日	22日	6.1時間	6.1時間	6.3時間	17,150円	11,200円	7,600円	13.1円	8.6円	5.5円
29才以下	21	22	22	5.6	5.5	5.9	16,985	10,800	8,100	13.6	9.0	6.3
30～39才	21	21	22	6.1	6.0	5.8	18,040	11,500	7,600	13.9	9.1	6.0
40～49才	21	22	23	6.1	6.5	6.5	17,640	12,100	6,800	13.6	8.6	4.7
50～59才	23	23	24	6.2	6.6	6.8	14,898	11,100	7,800	10.1	7.4	4.8
60才以上	21	21	21	6.1	6.4	6.6	9,347	6,400	4,700	7.3	4.9	3.3

(6) 年次・経験期間別工賃および就業状況

同一技術を要する職種の経験期間別にみると、1時間あたり工賃は経験期間が長いものほど高くなる傾向を示しており、3カ月未満は88円(44年68円、41年33円)、3～6カ月は104円(44年68円、41年34円)、6カ月～1年は117円(44年75円、41年39円)、1～3年は127円(44年79円、41年45円)、3～5年は140円(44年81円、41年58円)、5年以上146円(44年104円、41年69円)となつている。

1日あたり就業時間数、1月あたり就業日数についても経験期間が長いものほどその就業が長くなる傾向がみられる。経験期間3カ月未満の内職者はそれぞれ5.4時間(44年5.3時間、41年5.4時間)20日(44年20日、41年18日)、1～3年は5.6時間(44年5.9時間、41年6.1時間)21日(44年21日、41年22日)、5年以上は6.4時間(44年6.8時間、41年7.3時間)22日(44年23日、41年24日)となつている。したがって工賃月収額は概ね経験期間が長くなるほど高くなつており、経験期間3カ月未満のものは10,989円(44年6,800円、41年3,200円)、1～3年は15,639円(44年9,700円、41年6,000円)、5年以上は20,337円(44年15,600円、41年12,000円)となつている(第5表)。

第5表 年次・経験期間別平均月間就業日数、平均就業時間、平均工賃月収額および平均時間あたり工賃額

区 分	就 業 日 数			就 業 時 間 数			工 賃 月 収 額			時 間 当 た り 工 賃 額		
	47年	44年	41年	47年	44年	41年	47年	44年	41年	47年	44年	41年
試験期間				時間	時間	時間	円	円	円	円	円	円
合 計	21	22	22	6.1	6.1	6.3	17,130	11,200	7,600	131	86	55
3カ月未満	20	20	18	5.4	5.4	5.4	10,989	6,800	3,200	88	68	33
3～6カ月未満	20	20	21	5.4	5.3	5.6	10,532		4,000	104		34
6カ月～1年	21	20	21	5.6	5.3	6.0	13,777	8,100	4,800	117	75	39
1～3年	21	21	22	5.6	5.9	6.1	15,639	9,700	6,000	127	79	45
3～5年	21	22	23	6.2	6.2	6.4	19,020	10,400	8,400	140	81	58
5年以上	22	23	24	6.4	6.8	7.3	20,337	15,600	12,000	146	104	69

(7) 内職職種別工賃、就業状況および内職者構成

繊維製品製造関係の内職職種別1時間あたりの平均工賃は、縫製および和服仕立が高く、縫製については169円、和服仕立のうち仕立が164円、ミシン加工が137円となつている。また、工賃月収額についても同様の傾向がみられる。

1日あたり就業時間数については和服仕立のうちミシン加工が約7時間で最も長く、ついで和服仕立のうち仕立及び縫製が概ね6時間30分、まとめが5時間51分となつている(第6表)。

また、内職職種の細分における時間あたり工賃、工賃月収額およびその内職者構成の詳細については第7表に示すとおりである。

第6表 内職職種別平均月間就業日数、平均就業時間、平均工賃月収額および平均時間あたり工賃額

区 分		就業日数	就業時間数	工賃月収額	時間あたり工賃額
計		21,19日	6.12時分	17,130円	131円
内 職 職 種	縫 製	21,01	6.29	22,760	169
	ま と め	21,30	5.51	11,493	96
	和 服 仕 立	20,88	6.37	21,908	164
	ミシン加工	22,42	6.58	20,552	137
	そ の 他	21,37	5.59	12,950	98

第7表 内職職種別 平均時間あたり工賃、平均工賃月収額および

内職者構成

工賃、内職者構成比 内職職種区分	時間あたり工賃 (円)	工賃月収額 (円)	内職者構成比 (%)
計	131	17,130	100.0
男子服縫製	158	24,514	7.5
男子服まとめ	94	12,151	17.2
婦人服縫製	177	22,878	19.0
婦人服まとめ	96	10,653	17.5
子供服縫製	173	23,400	5.7
子供服まとめ	104	12,294	2.7
作業服縫製	159	21,760	7.2
作業服まとめ	97	11,278	2.6
学校服縫製	167	23,243	1.8
学校服まとめ	93	10,160	1.0
ワイシャツ縫製	169	21,325	0.6
ワイシャツまとめ	101	11,527	0.9
下着縫製	159	17,971	2.1
下着まとめ	107	14,608	1.0
和服仕立	164	21,908	3.5
和服ミシン縫製	137	20,552	2.5
その他	98	12,950	7.4

(8) 機械の使用有無別工賃

就業に際して、機械を使用している内職者の工賃月収額は22,449円(時間あたり167円)となっており、使用していない内職者の額は11,531円(94円)で、その約半額となっている(第8表)。

第8表 機械の使用有無別平均工賃月収額および時間あたり工賃額

区 分		工 賃 月 収 額	時間あたり工賃
計		1 7, 1 3 0 円	1 3 1 円
機 使 械 用 の	使用している	2 2, 4 4 9	1 6 7
	使用していない	1 1, 5 3 1	9 4

3. 内職者の概況

(1) 内職者の属性

内職に従事している者を男女別にみると、女子が99.8%を占めており、男子はわずか0.2%（3名）である。

内職者の年齢は、30才代が最も多く48%（44年46%、41年46%）を占め、次いで40才代が28%（44年25%、41年23%）、29才以下が11%（44年14%、41年19%）を占めており、これら49才以下の内職者で全体の87%を占めている。また50才代は8%（44年10%、41年8%）、60才以上は5%（44年6%、41年4%）となつている（第9表）。

世帯主との続柄は、女子は妻が91%を占めて最も多く次いで世帯主が5%、父母が3%となつている。また男子については全員世帯主である（第10表）。

内職者の世帯主の職業別は、雇用者が最も多く82%（44年78%、41年77%）を占めており、次いで自営業のうち非農林漁業に従事するものが7%（44年7%、41年10%）となつている。

平均世帯人員は3.9人で、雇用者世帯が4.0人となつており、農林漁業世帯が若干多く4.6人、内職者世帯は2.3人と少ない（第11表）。

第 9 表 年次・年齢別内職者構成

(%)

年次別 年齢別	内 職 者 構 成		
	4 7 年	4 4 年	4 1 年
計	1 0 0. 0	1 0 0. 0	1 0 0. 0
2 9 才以下	1 1. 1	1 3. 5	1 9. 0
3 0 ～ 3 9 才	4 7. 9	4 6. 0	4 6. 0
4 0 ～ 4 9 才	2 7. 9	2 4. 7	2 3. 0
5 0 ～ 5 9 才	8. 2	9. 7	8. 0
6 0 才以上	4. 9	6. 1	4. 0

第 1 0 表 性別、世帯主との続柄別内職者構成

(%)

性別 続柄別			
	計	男	女
計	1 0 0. 0	1 0 0. 0	1 0 0. 0
世 帯 主	4. 7	1 0 0. 0	4. 5
妻	9 0. 3		9 0. 5
父 母	3. 3		3. 3
子 供	1. 3		1. 3
そ の 他	0. 4		0. 4

第 11 表 年次別・世帯主の職業別内職者構成および 47 年の
平均世帯人員

(%)

区 分		47 年	44 年	41 年	47 年の 平均世帯人員
計		100.0	100.0	100.0	3.9 人
雇 用 者		81.8	78.3	77.0	4.0
自 営 業	農 林 漁 業	3.2	4.2	3.0	4.6
	非 農 林 漁 業	7.3	7.2	10.0	4.0
内 職 者		3.3	6.0	—	2.3
無 職		2.6	2.8	5.0	3.1
そ の 他		1.8	1.5	5.0	4.0

(2) 世帯の月収額

内職者の世帯の月収額（給料、事業収入、内職収入等の総額で、所得税、社会保険料等を控除しない前の額）は、6～8 万円が最も多く 32%（44 年 30%、41 年は 6 万円以上が 16%）を占めており、次いで 8～10 万円 29%（44 年は 8 万円以上が 13%）、10 万円以上が 19%となつていて、約 8 割の世帯が月収 10 万円以下である。また 4～6 万円未満が 15%、4 万円未満が 5%となつている（第 12 表）。

第 1 2 表 年次別・世帯の月収額別内職者構成

(%)

区 分	昭和 4 7 年	昭和 4 4 年	昭和 4 1 年
計	1 0 0. 0	1 0 0. 0	1 0 0. 0
4 万 円 未 満	5. 0	1 2. 9	3 7. 1
4 ～ 6 万 円 未 満	1 5. 1	4 3. 6	4 7. 4
6 ～ 8 万 円 未 満	3 1. 9	3 0. 0	1 5. 5
8 ～ 1 0 万 円 未 満	2 8. 9	1 3. 5	
1 0 万 円 以 上	1 9. 1		

(3) 経験期間

同一技術を要する職種の経験期間は、5 年以上が 3 2 % を占めて最も多く、次いで 1 ～ 3 年が 2 5 %、3 ～ 5 年が 2 1 % となっている（第 1 3 表）。

第 1 3 表 経験期間別内職者構成

(%)

計	1 0 0. 0
3 カ 月 未 満	5. 1
3 ～ 6 カ 月 未 満	5. 9
6 カ 月 ～ 1 年 未 満	1 0. 7
1 年 ～ 3 年 未 満	2 5. 0
3 年 ～ 5 年 未 満	2 0. 9
5 年 以 上	3 2. 4

(4) 工賃支払状況

工賃の支払状況については、約束の日に必ず支払われたとする者は全体の94%と、そのほとんどを占めているが、しばしば遅れることがあつたとする者は5%あり、また、約束の期日に支払われたことがないとする者が1%みられる。

工賃支払がしばしば遅れることがあつたとする者、および約束の期日に支払われたことがないとする者のそれぞれの8割が、工賃月収額2万円未満の者となつている(第14表)。

第14表 工賃月収額別、工賃支払状況別内職者構成

(%)

区 分	計	5,999円 以下	6,000円 ～ 9,999 以下	10,000円 ～ 14,999 以下	15,000円 ～ 19,999 以下	20,000円 ～ 24,999 以下	25,000円 ～ 29,999 以下	30,000円 ～ 39,999 以下	40,000円 ～ 49,999 以下	50,000円 以上
計	100.0 (100.0)	11.3 (100.0)	20.0 (100.0)	23.9 (100.0)	11.6 (100.0)	12.4 (100.0)	6.6 (100.0)	8.4 (100.0)	2.9 (100.0)	2.9 (100.0)
約束の日に必ず 支払われた	100.0 (94.1)	11.0 (91.5)	19.9 (93.2)	23.7 (93.3)	11.4 (93.1)	12.5 (95.5)	7.0 (98.8)	8.8 (99.0)	2.7 (88.9)	3.0 (97.2)
しばしば遅れる ことがあつた	100.0 (4.9)	13.1 (5.7)	23.0 (5.6)	27.9 (5.7)	16.4 (6.9)	8.2 (3.2)	1.6 (1.2)	1.6 (1.0)	6.6 (11.1)	1.6 (2.8)
約束の期日に 支払われたこ とがない	100.0 (1.0)	33.3 (2.8)	25.0 (1.2)	25.0 (1.0)		16.7 (1.3)				

(5) 割増金の状況

現在支払われている工賃の他に割増金がありとしている者は全体の9%となっており、約9割の内職者がないとしている。ありとした内職者の構成をみると、急ぎの時の場合が64%、生産量を上げた時が36%となっている（第15表）。

割増金の1時間あたり工賃に対する割合は、10～15%が全体の6割を占めて最も多く、次いで20%以上が17%、5～10%未満が9%となっている（第16表）。

第15表 割増金の状況別内職者構成

(%)

計		100.0
あり	小計	94 (100.0)
	急ぎの時	(64.3)
	生産量をあげた時	(35.7)
なし		90.6

第16表 割増金の割合

(%)

計	100.0
5%未満	1.2
5～10%未満	9.4
10～15%未満	60.0
15～20%未満	5.9
20%以上	16.5
不定	7.0

(6) 取得工賃の使途

内職で取得した工賃をどのように使用したか、あるいはまた、使用するつもりでいるかについてみると、生活費としている者が45%で最も多く、次いで小づかいが37%、教育費が18%となつている。

工賃月収額別にみると、生活費に使用している者の割合は、比較的工賃収入額の多い者ほどその占める割合が多くなつている。工賃月収額50,000以上の者はその67%が工賃を生活費に使用しており、20,000～24,999円は47%、5,999円以下は35%となつている。また、小づかいに使用している者の割合は、工賃収入額の少ない者ほどその占める割合が多く、5,999円以下の者は59%、20,000～24,999円は27%、50,000円以上は6%が小づかいに使用している(第17表)。

また、世帯の月収額別にみると、生活費に使用している者の割合は、低収入世帯ほど多くなつている。世帯の月収額が4万円未満の世帯は、その81%を占めており、6～8万円の世帯は52%、10万円以上の世帯は24%となつている。耐久消費財購入の資にした者は4万円未満の世帯にはみられず、またレジャーの費用、小づかい、貯金した等については、世帯の月収額が多い者ほどその占める割合が多くなる傾向にある(第18表)。

第17表 工賃月収額別、取得工賃の主たる用途別内職者構成

取得工賃の 主たる用途 工賃月収額	計	1 生活に 費した	2 教育に 費した	3 耐購入 消費財に	4 旅行レジャー の費用にした	5 小づかいに した	6 貯金した	7 その他
計	(100.0)	45.2(100.0)	18.0(100.0)	9.6(100.0)	2.2(100.0)	37.1(100.0)	16.5(100.0)	2.1(100.0)
5,999円以下	(11.3)	34.5(8.7)	14.8(9.3)	4.9(5.8)	16.9(15.7)	59.2(18.1)	7.0(4.8)	2.1(11.5)
6,000～9,999円	(20.0)	37.5(16.6)	15.9(17.8)	6.4(13.3)	13.5(22.2)	50.2(27.2)	10.4(12.6)	1.2(11.5)
10,000～14,999円	(23.9)	36.5(19.3)	10.7(14.2)	9.0(22.5)	10.7(20.9)	35.5(22.8)	12.4(17.9)	1.7(19.2)
15,000～19,999円	(11.6)	63.7(16.4)	30.8(20.1)	11.6(14.2)	11.6(11.1)	38.4(12.1)	26.0(18.4)	4.1(23.1)
20,000～24,999円	(12.4)	46.8(12.7)	20.8(14.2)	13.0(16.7)	9.1(9.2)	26.6(8.8)	22.7(16.9)	4.5(26.9)
25,000～29,999円	(6.6)	51.8(7.6)	28.9(10.7)	6.0(4.2)	14.5(7.8)	26.5(4.8)	26.5(10.6)	1.2(3.9)
30,000～39,999円	(8.4)	55.2(10.1)	20.0(9.3)	17.1(15.0)	14.3(9.8)	22.9(5.2)	21.9(11.1)	
40,000～49,999円	(2.9)	66.7(4.2)	13.9(2.2)	8.3(2.5)	8.3(2.0)	8.3(0.6)	25.0(4.3)	
50,000円以上	(2.9)	66.7(4.2)	13.9(2.2)	19.4(5.8)	5.6(1.3)	5.6(0.4)	19.4(3.4)	2.8(3.9)

(注) 多答のため横の各項の計は100%をこえる。

第18表 世帯の月収額別、取得工賃の主たる使途別内職者構成

(%)

区 分	計	生活費 に した	教育費 に した	耐久消費 財購入の 費に した	旅行レジ ャーの費 用に した	小づかい に した	貯金した	そ の 他
計	(100.0)	45.2 (100.0)	18.0 (100.0)	9.6 (100.0)	12.2 (100.0)	37.1 (100.0)	16.5 (100.0)	2.1 (100.0)
4万円未満	(5.0)	81.0 (90)	7.9 (22)		3.2 (1.3)	33.3 (4.5)	7.9 (24)	
4～6万円未満	(15.1)	70.4 (23.5)	12.7 (10.7)	5.3 (8.3)	8.5 (10.5)	31.7 (13.0)	9.0 (8.2)	2.6 (19.3)
6～8万円未満	(31.9)	51.8 (36.5)	20.1 (35.7)	10.1 (33.3)	10.1 (26.1)	33.7 (28.9)	14.8 (28.5)	1.8 (26.9)
8～10万円未満	(28.9)	32.7 (20.9)	20.8 (33.5)	11.9 (35.9)	14.7 (34.6)	37.4 (29.2)	19.1 (33.4)	1.9 (26.9)
10万円以上	(19.1)	23.9 (10.1)	16.8 (17.9)	11.3 (22.5)	17.6 (27.5)	47.5 (24.4)	23.9 (27.5)	2.9 (26.9)

※ 多答のため横の各項の計は100%をこえる。

(7) 仕事の継続性および製品の納期

仕事については、継続してあると答えている者は、概ね全体の8割を占め、時々きれるとしている者は約2割である（第19表）。

また、製品の納期については、出来次第としている者は53%で、全体の過半数を占め、次いで週1回が10%、月2回が2%となっている（第20表）。

第19表 仕事の継続別内職者構成

(%)

計	1 0 0. 0
継続してある	7 8. 7
時々きれる	1 2. 9
そ の 他	1. 4

第20表 製品の納期別内職者構成

(%)

計	1 0 0. 0
週 1 回	9. 7
月 2 回	2. 0
月 1 回	0. 6
出来 支 次第	5 3. 4
そ の 他	3 4. 3

4. 内職委託事業所の概況

(1) 事業所規模

繊維製品製造業に属する事業所で内職を委託している事業所を規模別にみると、10～29人が25%（46年29%）で全体の1/4

を占め、次いで30～99人が22%（46年34%）、5～9人が21%（46年10%）、4人以下が19%（46年5%）、100人以上が13%（46年22%）となっており、44年と比較すると4人以下の事業所が19%（44年26%）と規模の小さい事業所が若干減少している。

内職を委託する事業所は一般に中小零細企業が多いが、本工賃調査を実施した3産業についてみると規模10人未満の事業所の割合は繊維製品製造業（47年）では40%を占めており、電気・通信機械器具製造業（46年）は15%、紙製品製造業・かん具・スポーツ用具製造業（45年）は46%を占めている（第22表）。

第22表 年次別産業および事業所規模別内職委託事業所構成

(%)

区 分	繊維製品製造業 (47年)	電気・通信機械器具製造業 (46年)	紙製品製造業・かん具・スポーツ用具製造業 (45年)	繊維製品製造業 (44年)
計	100.0	100.0	100.0	100.0
4人以下	18.5	5.3	25.9	26.3
5～9人	21.4	10.1	16.9	16.7
10～29人	25.0	28.6	34.5	22.2
30～99人	22.5	34.0	15.6	24.8
100人以上	12.6	22.0	7.1	10.0

(2) 1事業所あたり内職者数

事業所が委託している内職者数は、10～29人が多く32%を占め、次いで30～99人が26%、5～9人が19%、4人以下が15%、100人以上が8%となっている（第23表）。

第23表 事業所規模別内職者構成

(%)

事業所規模 内職者数	計	(44年計)	4人以下	5～9人	10～29人	30～99人	100人以上
計	100.0 (100.0)	(100.0)	18.5 (100.0)	21.4 (100.0)	25.0 (100.0)	22.5 (100.0)	12.6 (100.0)
4人以下	100.0 (15.2)	(26.3)	52.5 (43.1)	25.7 (18.2)	17.8 (10.8)	4.0 (2.7)	
5～9人	100.0 (19.4)	(16.7)	20.9 (22.0)	38.8 (55.0)	30.2 (23.4)	10.1 (8.8)	
10～29人	100.0 (31.9)	(22.2)	16.5 (28.4)	21.7 (32.1)	32.5 (41.3)	26.0 (37.2)	3.5 (8.4)
30～99人	100.0 (25.6)	(24.8)	4.1 (5.7)	8.8 (10.5)	20.0 (20.3)	58.8 (44.6)	28.3 (57.8)
100人以上	100.0 (7.9)	(10.0)	1.9 (0.8)	11.5 (4.2)	13.5 (4.2)	19.2 (6.7)	53.9 (33.8)

(3) 内職委託理由

事業所が内職を委託する理由は、「求人難だから」とする事業所が 66% を占めて最も多く、次いで「工場生産にはむかないから」36%、「労務費が少なくてすむから」26%、「生産量の調節が容易だから」18% となっておりこれらが主な理由となつている。

なお、「求人難」を理由として内職を委託している事業所は、小規模事業所ほどその割合が多くなつている（第 24 表）。

また、委託地域別にみると、市町村内および事業所周辺の内職者に委託している事業所が全体の 78% を占めている。これらの事業所の委託理由をみると「求人難だから」としているのが 62～70% と比較的多くの事業所でみられる。隣県以外の他県に委託する事業所については、「工場生産にはむかないから」という理由が 67% を占めている（第 25 表）。

第24表 事業所規模別内職委託理由

(%)

事業所規模 理由	計	4人以下	5～9人	10～29人	30～99人	100人以上
計	100.0	18.5	21.4	25.0	22.5	12.6
求人難だから	100.0 (65.8)	20.5 (73.2)	22.5 (69.2)	25.3 (66.5)	21.2 (62.0)	10.5 (54.8)
労務費が少なくて すむから	100.0 (25.5)	12.4 (17.1)	23.5 (28.0)	24.7 (25.1)	22.9 (26.0)	16.5 (33.3)
土地建物などの固定費 本が少なくてすむから	100.0 (6.3)	23.8 (8.1)	23.8 (7.0)	23.8 (6.0)	21.4 (6.0)	7.2 (3.6)
工場生産にはむか ないから	100.0 (36.3)	10.3 (20.3)	18.6 (31.5)	23.6 (34.1)	28.5 (46.0)	19.0 (54.8)
生産量の調節が容 易だから	100.0 (18.4)	23.6 (23.6)	14.6 (12.6)	30.1 (22.2)	24.4 (20.0)	7.3 (10.7)
そ の 他	100.0 (3.4)	17.4 (3.3)	26.1 (4.2)	13.0 (1.8)	30.4 (4.7)	13.1 (3.6)

※ 多答のため縦の計は100%を上まわる。

第25表 内職委託地域および内職委託理由別事業所構成

(%)

委託理由 委託地域	計	求人難 だから	労務費が少 なくすむ から	土地建物など の固定資本が 少なくてすむ から	工場生産には むかないから	生産量の調節 が容易だから	そ の 他
計	(100.0)	65.8 (100.0)	25.5 (100.0)	6.3 (100.0)	36.3 (100.0)	18.4 (100.0)	3.4 (100.0)
事業所周辺	(33.7)	62.2 (31.9)	24.9 (32.9)	5.3 (28.6)	34.2 (31.8)	20.0 (36.6)	3.1 (30.4)
市(町、村)内	(44.5)	70.0 (47.4)	26.3 (45.9)	8.1 (57.1)	35.7 (43.8)	21.5 (52.0)	3.0 (39.1)
県内	(16.2)	63.9 (15.7)	30.6 (19.4)	4.6 (11.9)	35.2 (15.7)	10.2 (9.0)	5.6 (26.1)
隣県	(4.7)	67.7 (4.8)	9.7 (1.8)	3.2 (2.4)	51.6 (6.6)	9.7 (2.4)	
隣県以外の他県	(0.9)	16.7 (0.2)			66.6 (2.1)		16.7 (4.4)

※ 多答のため横の各項の計は必ずしも100%にならない。

(4) 仲 介 人

内職委託経路に仲介人がある事業所は7%を占め、仲介人がいない事業所は93%を占めている。仲介人のいる事業所は規模の大きいところが多く、100人以上では40%となつている。

仲介手数料の支払方法については、内口銭（仲介人が内職を請負つた工賃の中から差引く手数料）の形態をとる事業所が60%、外口銭（事業所が内職工賃とは別に直接仲介人に支払う手数料）の形態をとる事業所が40%となつている（第26表）。

第26表 事業所規模、仲介人の有無、仲介手数料支払方法別事業所構成

(%)

事業所規模 仲介人の有無		計	4人以下	5～9人	10～29人	30～99人	100人以上
仲介人あり	計	100.0 (100.0)	18.5 (100.0)	21.4 (100.0)	25.0 (100.0)	22.5 (100.0)	12.6 (100.0)
	小計	100.0 (7.0)	4.3 (1.6)	8.5 (2.8)	12.8 (3.6)	34.0 (10.7)	40.4 (22.6)
	外口銭 仲介手数料	100.0 (40.0)		6.3 (33.3)	18.7 (60.0)	43.7 (46.7)	31.3 (31.3)
	内口銭 仲介手数料	100.0 (60.0)	4.2 (100.0)	8.3 (66.7)	8.3 (40.0)	33.3 (53.3)	45.9 (68.7)
仲介人なし		100.0 (93.0)	19.5 (98.4)	22.4 (97.2)	26.0 (96.4)	21.6 (89.3)	10.5 (77.4)

(5) 材料、製品の運搬

内職の材料、製品の運搬については、全部を事業所が運搬とするものが84%（44年79%、41年75%）、一部をそれぞれ事業所と内職者が運搬するものが11%（44年15%、41年13%）、内職者に全部を運搬させるとするものが5%（44年6%、41年12%）となつている。

規模別にみると、全部を内職者が運搬するものは比較的小規模の事業所に多い（第27表）。

第27表 年次、規模および材料、製品の運搬者別事業所構成

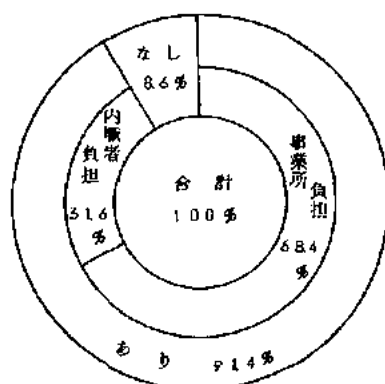
(%)

運搬者 規模	合 計	全 部 事 業 所			一 部 事 業 所			全 部 内 職 者		
		47年	44年	41年	47年	44年	41年	47年	44年	41年
合 計	100.0	83.5	79.1	74.6	11.3	14.6	13.2	5.2	6.3	12.2
4人以下	100.0	81.3	69.0	63.8	10.6	21.6	13.1	8.1	9.4	23.1
5～9人	100.0	81.1	81.7	79.7	11.9	11.8	12.3	7.0	6.5	8.0
10～29人	100.0	82.6	80.5	78.1	11.4	13.7	11.8	6.0	5.8	10.1
30～99人	100.0	86.6	82.5	75.8	10.7	12.8	13.9	2.7	4.7	10.3
100人以上	100.0	86.9	90.0	80.0	11.9	6.7	17.7	1.2	3.3	2.3

(6) 副 資 材

糸、のり等の副資材を使用する内職は91%を占めているが、このうち副資材を事業所負担とする事業所が約70%、内職者負担とする事業所が約30%となつている。また、使用しない事業所は9%となつている(第3図)。

第3図 副資材の有無別事業所構成



(7) 不良品の取扱い

不良品が出た場合の取扱いは、やり直しさせる事業所が68%(44年55%)を占め、次いで問題にしない事業所が25%(44年34%)、工賃を減額する事業所が3%、買収らせる事業所が3%となつている。

規模別にみると、やり直しさせる事業所は4人以下の事業所のうち55%(44年45%)、10~29人では67%(44年54%)、100人以上では83%(44年73%)となつており、規模が大きいほどその割合は高くなつている。また、問題にしない事業所につい

ては4人以下の事業所では36%（44年43%）、10～29人では26%（44年38%）、100人以上では13%（44年13%）と、規模の小さい事業所ほどその割合が高くなっている（第28表）。

第28表 年次・事業所規模および不良品の取扱い別事業所構成

(%)

事業所規模 不良品の取扱い	計		4人以下		5～9人		10～29人		30～99		100人以上	
	47年	44年	47年	44年	47年	44年	47年	44年	47年	44年	47年	44年
問題としない	24.7	33.8	35.8	42.6	29.4	45.1	26.4	37.7	16.0	21.9	13.1	12.9
やり直しさせる	67.6	54.8	54.5	45.0	58.7	41.9	67.1	53.9	78.7	67.5	83.3	72.9
工賃を減額する	3.4	0.6	4.1	0.6	4.9	0.2	3.6	1.5	1.3	0.3	3.6	—
買取らせる	2.5	1.9	1.6	1.8	2.1	0.8	4.2	—	1.3	3.9	3.6	3.4
不良品は出ない												
その他	5.1	8.9	4.0	10.0	6.3	12.0	6.6	6.9	4.0	6.4	3.6	10.8

※ 多客のため計は必ずしも100%とならない。

内職工賃調査内職者調査票
(昭和47年)

		番号					
1	性	1 男 2 女					
2	年 令	1 29才以下 2 30～39才 3 40～49才 4 50～59才 5 60才以上					
3	世帯主との続柄	1 世帯主 2 妻 3 父親 4 子供 5 その他()					
4	世帯主の職業	1 雇用者 2 自営業(農林漁業) 3 自営業(非農林漁業) 4 内職者 5 無業 6 その他()					
5	世帯員数	1 1人 2 2人 3 3人 4 4人 5 5人 6 6人以上					
6	世帯の月収額	1 4万円未満 2 4万円以上6万円未満 3 6万円以上8万円未満 4 8万円以上10万円未満 5 10万円以上					
7	内職続業理由	1 経費収入不足のため 2 臨時支出にあてため 3 外に出られないため 4 適当な勤め先がないため 5 余暇の活用のため 6 その他()					
8	内職製品名						
9	仕事の内容(内職種類)						
10	単位あたり工賃(a)	あたり 円					
11	調査日の作業量(b)						
12	調査日の就業時間(c)	時間					
13	1時間あたり工賃(a/c)	円					
14	47年7月の工賃月収額	円					
15	47年7月の就業日数	日					
16	副増金の状況	1 副増金あり() (イ 急ぎの時 ロ 生産量をあげた時) 2 副増金なし					
17	工賃受取方法	1 納品の都度 2 月1回 3 月2回 4 その他()					
18	工賃支払状況	1 約束の期日に必ず支払われた 2 しばしば遅れることがあった 3 約束の期日に支払われたことがない					
19	取得工賃の主たる使途	1 生活費に 2 教育費に 3 耐久消費財購入の費に 4 旅行レジャーの費用に 5 小づかいに 6 貯金した 7 その他()					
20	工賃に対する意見	1 高い 2 適正である 3 安い 4 その他()					
21	使用する機械の有無	1 機械あり(名称) (イ 所有している ロ 貸与されている) 2 機械なし					
22	技能の必要否	1 必要あり(イ 技能あり ロ 半技能 ハ 技能なし) 2 必要なし					
23	同一技能の内職経験期間	1 3カ月未満 2 3カ月以上6カ月未満 3 6カ月以上1年未満 4 1年以上3年未満 5 3年以上5年未満 6 5年以上					
24	製品の納期	1 週1回 2 月2回 3 月1回 4 出来次第 5 その他()					
25	仕事の継続性	1 継続してある 2 時々される 3 その他()					
26	その他 (内職職種、工賃、技能、 内職行政等に関する意見 要領について)						